

# 財務諸表

■ 決算の状況 .....	40
● 貸借対照表	
● 損益計算書	
● 剰余金処分計算書	
● キャッシュ・フロー計算書	
● 注記表	
■ 代表者の確認書 .....	52
● 財務諸表の適正性等にかかる確認	
● 会計監査人の監査	

# 決算の状況

## ■ 貸借対照表

(単位：百万円)

	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)		2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金	2,294	1,332	貯金	1,224,811	1,184,012
預け金	840,235	822,631	当座貯金	5,267	4,433
系統預け金	824,258	807,556	普通貯金	4,134	3,626
系統外預け金	976	15,074	貯蓄貯金	6	8
譲渡性預け金	15,000	—	別段貯金	273	116
買入金銭債権	19,659	7,017	定期貯金	1,215,129	1,175,826
金銭の信託	3,000	1,000	借入金	51,100	53,700
有価証券	277,000	288,338	債券貸借取引受入担保金	26,062	68,186
国債	165,644	148,308	代理業務勘定	0	0
地方債	14,741	14,884	その他負債	1,327	2,772
金融債	—	797	未払法人税等	26	84
社債	32,355	58,074	貯金利子諸税その他	9	10
外国証券	39,479	40,872	従業員預り金	62	66
株式	4,202	4,739	金融派生商品	0	0
受益証券	20,576	20,659	仮受金	13	1,687
貸出金	179,333	204,910	資産除去債務	9	9
手形貸付	22	28	未払費用	487	444
証書貸付	103,301	116,509	前受収益	1	1
当座貸越	1,358	754	未決済為替借	716	468
金融機関貸付	74,652	87,618	諸引当金	5,717	6,036
その他資産	1,571	1,654	相互援助積立金	5,293	5,610
仮払金	17	20	賞与引当金	11	11
その他の資産	669	558	退職給付引当金	318	318
前払費用	1	1	役員退職慰労引当金	93	96
未収収益	868	1,063	債務保証	497	453
未決済為替貸	13	10	負債の部合計	1,309,516	1,315,161
有形固定資産	1,957	1,887	<b>(純資産の部)</b>		
建物	1,536	1,467	出資金	46,997	46,997
土地	410	410	(うち後配出資金)	(39,011)	(39,011)
その他の有形固定資産	10	9	再評価積立金	1	1
無形固定資産	2	1	利益剰余金	28,426	28,481
ソフトウェア	0	—	利益準備金	11,769	11,979
その他の無形固定資産	1	1	その他利益剰余金	16,657	16,502
外部出資	53,315	53,315	電算対策積立金	1,300	1,300
系統出資	52,886	52,885	特別積立金	12,750	12,750
系統外出資	428	429	当期末処分剰余金	2,607	2,452
繰延税金資産	1,994	2,560	(うち当期剰余金)	(1,036)	(895)
債務保証見返	497	453	会員資本合計	75,424	75,479
貸倒引当金	△ 445	△ 466	<del>その他有価証券評価差額金</del>	△ 4,522	△ 6,003
資産の部合計	1,380,418	1,384,636	<del>評価・換算差額等合計</del>	△ 4,522	△ 6,003
			純資産の部合計	70,902	69,475
			負債及び純資産の部合計	1,380,418	1,384,636

## ■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度	2023年度
	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)	(2023年4月1日から2024年3月31日まで)
経常収益	9,694	11,003
資金運用収益	7,276	7,376
貸出金利息	913	1,018
預け金利息	24	23
有価証券利息配当金	2,339	2,687
その他受入利息	3,998	3,647
(うち受取奨励金)	(3,560)	(3,532)
(うち受取特別配当金)	(403)	(72)
役務取引等収益	72	71
受入為替手数料	21	21
その他の受入手数料	50	50
その他事業収益	1,624	3,157
受取出資配当金	769	769
受取助成金	10	12
国債等債券売却益	844	2,375
その他経常収益	720	397
貸倒引当金戻入額	503	-
償却債権取立益	-	0
株式等売却益	170	337
金銭の信託運用益	-	11
その他の経常収益	46	48
経常費用	8,555	9,875
資金調達費用	4,946	4,533
貯金利息	25	24
譲渡性貯金利息	0	-
債券貸借取引支払利息	2	3
その他支払利息	4,918	4,506
(うち支払奨励金)	(4,918)	(4,505)
役務取引等費用	9	8
支払為替手数料	2	1
その他の支払手数料	6	6
その他の役務取引等費用	0	0
その他事業費用	1,631	3,402
支払助成金	91	78
国債等債券売却損	351	90
国債等債券償還損	954	3,128
金融派生商品費	233	104
経費	1,329	1,353
人件費	682	690
物件費	598	620
税金	48	42
その他経常費用	638	577
貸倒引当金繰入額	-	20
相互援助積立金繰入額	318	317
株式等売却損	315	230
金銭の信託運用損	4	8
その他の経常費用	0	0
経常利益	1,138	1,127
特別利益	-	-
特別損失	-	-
税引前当期利益	1,138	1,127
法人税、住民税及び事業税	66	225
法人税等調整額	35	6
法人税等合計額	102	231
当期剰余金	1,036	895
当期首繰越剰余金	1,571	1,556
当期末処分剰余金	2,607	2,452

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度	2023年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,607	2,452
剰 余 金 処 分 額	1,051	1,014
利 益 準 備 金	210	180
任 意 積 立 金	—	—
出 資 配 当 金	595	595
事 業 分 量 配 当 金	245	239
次 期 繰 越 剰 余 金	1,556	1,437

(注) 1. 普通出資金の配当率は 2.00% (2022年度)、2.00% (2023年度)

後配出資金の配当率は 1.11% (2022年度)、1.11% (2023年度) です。

2. 事業分量配当金の基準は次の通りです。

定期貯金 (中途解約及び期間1年超の定期貯金を除く) の平均残高から同貯金の担保差入れ期間に

対応する平均残高及び当座貸越の平均残高を控除した金額に対し 0.020% (2022年度)、0.020% (2023年度)。

## ■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,138	1,127
減価償却費	72	71
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 503	20
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 13	△ 0
その他の引当金・積立金の増減額 (△は減少)	327	319
資金運用収益	△ 7,276	△ 7,376
資金調達費用	4,946	4,533
有価証券関係損益 (△は益)	663	649
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	4	△ 2
貸出金の純増 (△) 減	△ 25,786	△ 25,577
預け金の純増 (△) 減	94,000	21,000
貯金の純増減 (△)	△ 40,501	△ 40,798
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 10,100	2,600
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	9,702	42,124
コールローン等の純増 (△) 減	1,999	12,642
その他	△ 184	1,525
資金運用による収入	7,161	7,192
資金調達による支出	△ 4,980	△ 4,558
事業分量配当金の支払額	△ 250	△ 245
小 計	30,419	15,247
法人税等の支払額	△ 139	△ 167
事業活動によるキャッシュ・フロー	30,280	15,079
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 93,913	△ 67,107
有価証券の売却による収入	50,378	31,526
有価証券の償還による収入	13,102	21,541
金銭の信託の増加による支出	△ 6	—
金銭の信託の減少による収入	2,000	1,989
固定資産の取得による支出	△ 0	△ 0
固定資産の処分による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 28,439	△ 12,050
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資配当金の支払額	△ 595	△ 595
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 595	△ 595
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額	1,245	2,433
6. 現金及び現金同等物の期首残高	20,280	21,526
7. 現金及び現金同等物の期末残高	21,526	23,959

## ■ 注記表

### 2022年度

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

#### 1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
  - ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・その他有価証券…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。ただし、市場価格のない株式等については原価法（売却原価は、移動平均法により算定）。なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、運用目的の金銭の信託については時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しています。  
また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	10年～50年
その他	10年～20年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち、自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- (7) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (8) 引当金の計上方法
  - ①貸倒引当金  
貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。  
すべての債権は、「自己査定要領」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。  
なお、破綻先に対する債権及び実質破綻先に対する債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8百万円です。

### 2023年度

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

#### 1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
  - ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・その他有価証券…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。ただし、市場価格のない株式等については原価法（売却原価は、移動平均法により算定）。なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、運用目的の金銭の信託については時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しています。  
また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	10年～50年
その他	10年～20年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち、自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- (7) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (8) 引当金の計上方法
  - ①貸倒引当金  
貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。  
すべての債権は、「自己査定要領」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。  
なお、破綻先に対する債権及び実質破綻先に対する債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8百万円です。

## 2022年度

### ②賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。

### ③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

### ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退任慰労金支給内規」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。

### ⑤相互援助積立金

相互援助積立金は、「京都府J Aバンク支援制度要領」等に基づき、府域信用事業の信頼性維持を図り信用向上に資することを目的として、J Aバンク京都府本部委員会で決定した所要額を計上しております。

- (9) 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

## 2 会計方針の変更に関する事項

「時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当年度の計算書類への影響はありません。

## 3 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

### (1) 貸倒引当金

- ①当年度に係る計算書類に計上した額  
貸倒引当金 445百万円

### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### a 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する事項」[(8)引当金の計上方法]「① 貸倒引当金」に記載しております。

#### b 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

#### c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 金融商品の時価

#### ①当年度に係る計算書類に計上した額

「5 金融商品に関する事項」[(2)金融商品の時価等に関する事項]に記載しております。

### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### a 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「5 金融商品に関する事項」[(2)金融商品の時価等に関する事項]「②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」に記載しております。

## 2023年度

### ②賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。

### ③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

### ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退任慰労金支給内規」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。

### ⑤相互援助積立金

相互援助積立金は、「京都府J Aバンク支援制度要領」等に基づき、府域信用事業の信頼性維持を図り信用向上に資することを目的として、J Aバンク京都府本部委員会で決定した所要額を計上しております。

- (9) 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

## 2 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

### (1) 貸倒引当金

- ①当年度に係る計算書類に計上した額  
貸倒引当金 466百万円

### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### a 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する事項」[(8)引当金の計上方法]「① 貸倒引当金」に記載しております。

#### b 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

#### c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 金融商品の時価

#### ①当年度に係る計算書類に計上した額

「4 金融商品に関する事項」[(2)金融商品の時価等に関する事項]に記載しております。

### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### a 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「4 金融商品に関する事項」[(2)金融商品の時価等に関する事項]「②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」に記載しております。

## 2022年度

### b 主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イーロドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

### c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

## 4 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は1,171百万円です。
- (2) 担保に供している資産は以下のとおりです。  
担保に供している資産  
有価証券 25,900百万円  
担保資産に対応する債務  
債券貸借取引受入担保金 26,062百万円  
上記のほか、内国為替決済保証金として預け金70,000百万円、先物取引証拠金の代用として有価証券503百万円を差し入れています。
- (3) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に48,789百万円含まれています。
- (4) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権・債務の額はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。
- (5) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額は次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3百万円
危険債権額	26百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
合計額	29百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (6) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,690百万円です。
- (7) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金17,773百万円が含まれています。

## 2023年度

### b 主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イーロドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

### c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

## 3 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は1,242百万円です。
- (2) 担保に供している資産は以下のとおりです。  
担保に供している資産  
有価証券 67,949百万円  
担保資産に対応する債務  
債券貸借取引受入担保金 68,186百万円  
上記のほか、内国為替決済保証金として預け金70,000百万円、先物取引証拠金の代用として有価証券481百万円を差し入れています。
- (3) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に50,020百万円含まれています。
- (4) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権・債務の額はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。
- (5) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額は次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3百万円
危険債権額	24百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
合計額	27百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (6) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,169百万円です。
- (7) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金17,773百万円が含まれています。

## 5 金融商品に関する事項

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## ①金融商品に対する取組方針

当会は、京都府を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、府内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

## ②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として府内の取引先（及び個人）に対する貸出金（当座貸越契約貸出コミットメントを含む）、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金については、当期末残高のうち、63.15%は金融業・保険業に対するものであり、15.47%はリース業に対するものです。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

## ③金融商品に係るリスク管理体制

## a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、営業部のほか総務部企画リスク管理課により行われ、定期的にリスク管理委員会や理事会に報告を行っており、また、与信管理の状況については、監査部がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部企画リスク管理課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

## b 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク等の市場リスクは、リスクマネジメント規程等において管理方法や手続き等の詳細を明記しており、リスク管理委員会等において実施状況の把握・確認や今後の対応等の協議を行っています。

## (a)金利リスクの管理

金利リスクの管理は、ALMによる管理とともに、日常的には総務部企画リスク管理課でVaRによる金利リスクの把握を行っており、月次ベースでリスク管理委員会に報告しているほか、金利感応度分析等によるモニタリング結果と併せ、四半期ベースで理事会に報告しています。

## (b)為替リスクの管理

当会における為替の変動リスクについては、一部の外国証券、受益証券及び金銭の信託において有しています。金銭の信託については為替予約などによりリスクヘッジを行っており、ヘッジ状況のモニタリングを行っています。

## (c)価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。これらの情報は総務部企画リスク管理課を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

## 4 金融商品に関する事項

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## ①金融商品に対する取組方針

当会は、京都府を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、府内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

## ②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として府内の取引先（及び個人）に対する貸出金（当座貸越契約貸出コミットメントを含む）、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金については、当期末残高のうち、63.10%は金融業・保険業に対するものであり、14.51%はリース業に対するものです。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクに晒されています。

## ③金融商品に係るリスク管理体制

## a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、営業部のほか総務部企画リスク管理課により行われ、定期的にリスク管理委員会や理事会に報告を行っており、また、与信管理の状況については、監査部がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部企画リスク管理課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

## b 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク等の市場リスクは、リスクマネジメント規程等において管理方法や手続き等の詳細を明記しており、リスク管理委員会等において実施状況の把握・確認や今後の対応等の協議を行っています。

## (a)金利リスクの管理

金利リスクの管理は、ALMによる管理とともに、日常的には総務部企画リスク管理課でVaRによる金利リスクの把握を行っており、月次ベースでリスク管理委員会に報告しているほか、金利感応度分析等によるモニタリング結果と併せ、四半期ベースで理事会に報告しています。

## (b)為替リスクの管理

当会における為替の変動リスクについては、一部の外国証券、受益証券及び金銭の信託において有しています。金銭の信託については為替予約などによりリスクヘッジを行っており、ヘッジ状況のモニタリングを行っています。

## (c)価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。これらの情報は総務部企画リスク管理課を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。



(d)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、運用限度額・損失限度額の設定と、ミドル部門におけるモニタリングにより内部牽制を確立するとともに、モニタリング結果は、総務部企画リスク管理課を通じ理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

(e)市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」のその他有価証券及び満期保有目的に分類される債券、「貸出金」、「貯金」、「借入金」です。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1,000営業日）により算出しており、2023年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で24,966百万円です。

なお、当会では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほどに市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じて適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	840,235	840,172	△63
買入金銭債権			
有価証券に該当しないもの	19,659	19,665	6
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	3,000	3,000	-
有価証券			
満期保有目的の債券	7,857	8,193	335
その他有価証券	269,142	269,142	-
貸出金	179,333		
貸倒引当金	△430		
貸倒引当金控除後	178,903	178,908	5
資 産 計	1,318,798	1,319,083	284
貯金	1,224,811	1,224,724	△86
債券貸借取引受入担保金	26,062	26,062	-
借入金	51,100	50,944	△155
負 債 計	1,301,973	1,301,730	△242
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-
デリバティブ取引計	(0)	(0)	-

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。  
2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(d)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、運用限度額・損失限度額の設定と、ミドル部門におけるモニタリングにより内部牽制を確立するとともに、モニタリング結果は、総務部企画リスク管理課を通じ理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

(e)市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」のその他有価証券及び満期保有目的に分類される債券、「貸出金」、「貯金」、「借入金」です。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1,000営業日）により算出しており、2024年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で29,381百万円です。

なお、当会では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほどに市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じて適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	822,631	822,250	△380
買入金銭債権			
有価証券に該当しないもの	7,017	7,012	△4
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	1,000	1,000	-
有価証券			
満期保有目的の債券	12,211	11,960	△251
その他有価証券	276,126	276,126	-
貸出金	204,910		
貸倒引当金	△454		
貸倒引当金控除後	204,456	204,034	△421
資 産 計	1,323,443	1,322,385	△1,058
貯金	1,184,012	1,183,481	△530
債券貸借取引受入担保金	68,186	68,186	-
借入金	53,700	53,434	△265
負 債 計	1,305,898	1,305,102	△795
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-
デリバティブ取引計	(0)	(0)	-

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。  
2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- b 買入金銭債権  
ブローカー等の第三者から入手した評価額によっています。
- c 金銭の信託  
信託財産を構成している有価証券の時価は、下記 d と同様の方法により評価しています。
- d 有価証券  
有価証券について、主に上場株式、国債及び上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。  
相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。
- e 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。  
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。  
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

- a 貯金  
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- b 債券貸借取引受入担保金  
債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。
- c 借入金  
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。  
固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価にかわる金額として算定しています。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、為替関連取引（為替予約）であり、公表された相場価格が存在しないため、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには為替レート等が含まれています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、①の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
非上場株式	26百万円
その他外部出資	53,289百万円

④1. 非上場株式及びその他外部出資については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

- b 買入金銭債権  
ブローカー等の第三者から入手した評価額によっています。
- c 金銭の信託  
信託財産を構成している有価証券の時価は、下記 d と同様の方法により評価しています。
- d 有価証券  
有価証券について、主に上場株式、国債及び上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。  
相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。
- e 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。  
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。  
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

- a 貯金  
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- b 債券貸借取引受入担保金  
債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。
- c 借入金  
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。  
固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価にかわる金額として算定しています。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、為替関連取引（為替予約）であり、公表された相場価格が存在しないため、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには為替レート等が含まれています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、①の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
非上場株式	27百万円
その他外部出資	53,288百万円

④1. 非上場株式及びその他外部出資については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

2022年度

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	840,235 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
買入金銭債権						
有価証券に該当しないもの	15,124 百万円	500 百万円	2,000 百万円	2,000 百万円	- 百万円	- 百万円
有価証券						
満期保有目的の債券	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	9,000 百万円
その他の有価証券のうち満期があるもの	25,326 百万円	11,400 百万円	10,509 百万円	5,600 百万円	16,110 百万円	202,223 百万円
貸出金	35,236 百万円	36,460 百万円	33,150 百万円	17,957 百万円	9,814 百万円	46,710 百万円
合計	915,922 百万円	48,360 百万円	45,659 百万円	25,558 百万円	25,925 百万円	257,934 百万円

- (注) 1. 有価証券のうち期限のない永久債 300 百万円については「5年超」に含めています。  
 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 8 百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金 17,773 百万円については「5年超」に含めています。  
 3. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 3 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,224,446 百万円	300 百万円	65 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
債券買取り戻入超過金	26,062 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
借入金	4,900 百万円	21,300 百万円	14,300 百万円	10,600 百万円	- 百万円	- 百万円
合計	1,255,408 百万円	21,600 百万円	14,365 百万円	10,600 百万円	- 百万円	- 百万円

- (注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	7,857 百万円	8,193 百万円	335 百万円
その他	15,000 百万円	15,000 百万円	0 百万円
小計	22,857 百万円	23,193 百万円	336 百万円
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	- 百万円	- 百万円	- 百万円
その他	- 百万円	- 百万円	- 百万円
小計	- 百万円	- 百万円	- 百万円
合計	22,857 百万円	23,193 百万円	336 百万円

②その他の有価証券

その他の有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式債券	2,595 百万円	2,251 百万円	344 百万円
国債	53,452 百万円	52,082 百万円	1,369 百万円
地方債	9,800 百万円	9,742 百万円	58 百万円
社債	8,968 百万円	8,905 百万円	63 百万円
外国証券	27,982 百万円	25,822 百万円	2,159 百万円
その他	2,555 百万円	2,494 百万円	61 百万円
小計	105,356 百万円	101,299 百万円	4,057 百万円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式債券	1,607 百万円	1,851 百万円	△244 百万円
国債	104,333 百万円	110,037 百万円	△5,703 百万円
地方債	4,940 百万円	5,038 百万円	△97 百万円
社債	23,387 百万円	24,068 百万円	△681 百万円
外国証券	11,496 百万円	12,043 百万円	△547 百万円
その他	18,020 百万円	21,072 百万円	△3,051 百万円
小計	163,786 百万円	174,112 百万円	△10,326 百万円
合計	269,142 百万円	275,411 百万円	△6,268 百万円

- (注) 上記差額合計に繰延税金資産 1,745 百万円を加えた金額△4,522 百万円が、「その他の有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却したその他の有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株式	500 百万円	23 百万円	38 百万円
債券	41,897 百万円	844 百万円	351 百万円
その他	3,102 百万円	146 百万円	276 百万円
合計	45,500 百万円	1,014 百万円	667 百万円

2023年度

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	822,631 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
買入金銭債権						
有価証券に該当しないもの	3,000 百万円	2,000 百万円	2,000 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
有価証券						
満期保有目的の債券	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	13,500 百万円
その他の有価証券のうち満期があるもの	11,499 百万円	6,615 百万円	2,147 百万円	14,762 百万円	33,434 百万円	214,263 百万円
貸出金	36,857 百万円	45,292 百万円	24,962 百万円	24,718 百万円	24,569 百万円	48,507 百万円
合計	873,988 百万円	53,908 百万円	29,109 百万円	39,480 百万円	58,004 百万円	276,270 百万円

- (注) 1. 有価証券のうち期限のない永久債 1,400 百万円については「5年超」に含めています。  
 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 4 百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金 17,773 百万円については「5年超」に含めています。  
 3. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 3 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,183,925 百万円	65 百万円	21 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
債券買取り戻入超過金	68,186 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
借入金	20,300 百万円	14,300 百万円	10,600 百万円	8,500 百万円	- 百万円	- 百万円
合計	1,272,412 百万円	14,365 百万円	10,621 百万円	8,500 百万円	- 百万円	- 百万円

- (注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	- 百万円	- 百万円	- 百万円
社債	1,000 百万円	1,010 百万円	10 百万円
小計	1,000 百万円	1,010 百万円	10 百万円
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	11,211 百万円	10,949 百万円	△261 百万円
社債	- 百万円	- 百万円	- 百万円
小計	11,211 百万円	10,949 百万円	△261 百万円
合計	12,211 百万円	11,960 百万円	△251 百万円

②その他の有価証券

その他の有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式債券	3,850 百万円	2,722 百万円	1,128 百万円
国債	30,829 百万円	30,187 百万円	642 百万円
地方債	8,765 百万円	8,740 百万円	25 百万円
金融債	200 百万円	200 百万円	0 百万円
社債	5,682 百万円	5,661 百万円	21 百万円
外国証券	36,465 百万円	33,235 百万円	3,230 百万円
その他	6,365 百万円	5,786 百万円	579 百万円
小計	92,160 百万円	86,532 百万円	5,627 百万円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式債券	889 百万円	1,002 百万円	△113 百万円
国債	106,267 百万円	116,177 百万円	△9,909 百万円
地方債	6,118 百万円	6,288 百万円	△169 百万円
金融債	597 百万円	600 百万円	△2 百万円
社債	51,391 百万円	52,212 百万円	△821 百万円
外国証券	4,406 百万円	4,548 百万円	△141 百万円
その他	14,294 百万円	17,085 百万円	△2,791 百万円
小計	183,966 百万円	197,915 百万円	△13,949 百万円
合計	276,126 百万円	284,447 百万円	△8,321 百万円

- (注) 上記差額合計に繰延税金資産 2,317 百万円を加えた金額△6,003 百万円が、「その他の有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却したその他の有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株式	1,170 百万円	231 百万円	52 百万円
債券	21,009 百万円	2,375 百万円	90 百万円
その他	879 百万円	105 百万円	177 百万円
合計	23,059 百万円	2,713 百万円	321 百万円

## 7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

①運用目的の金銭の信託	
貸借対照表計上額	3,000百万円
当年度の損益に含まれた評価差額はありませ	

## 8 退職給付に関する事項

## (1) 退職給付

## ①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度であるが、一部に特定退職金共済制度を採用していることにより、積立金制度に区分して記載しています）を設けています。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

また、この制度に加え、退職給付の一部にあてるため（一財）京都府農林漁業団体職員共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

## ②確定給付制度

## a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	331百万円
退職給付費用	32百万円
退職給付の支払額	△30百万円
制度への拠出額	△15百万円
期末における退職給付引当金	318百万円

## b 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	504百万円
年金資産	△185百万円
	318百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	318百万円

退職給付引当金	318百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	318百万円

## c 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	32百万円
----------------	-------

(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、7百万円となっています。

また、存続組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、68百万円となっています。

## 9 税効果会計に関する事項

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
未払事業税	3百万円
未払奨励金	107百万円
減価償却超過額	27百万円
退職給付引当金超過額	88百万円
役員退職慰労引当金超過額	26百万円
相互援助積立金超過額	1,474百万円
繰延消費税	16百万円
減損損失	151百万円
その他有価証券評価差額金	1,745百万円
その他	10百万円
繰延税金資産小計	3,652百万円

## 6 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

①運用目的の金銭の信託	
貸借対照表計上額	1,000百万円
当年度の損益に含まれた評価差額はありませ	

## 7 退職給付に関する事項

## (1) 退職給付

## ①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度であるが、一部に特定退職金共済制度を採用していることにより、積立金制度に区分して記載しています）を設けています。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

また、この制度に加え、退職給付の一部にあてるため（一財）京都府農林漁業団体職員共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

## ②確定給付制度

## a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	318百万円
退職給付費用	32百万円
退職給付の支払額	△17百万円
制度への拠出額	△15百万円
期末における退職給付引当金	318百万円

## b 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	508百万円
年金資産	△190百万円
	318百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	318百万円

退職給付引当金	318百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	318百万円

## c 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	32百万円
----------------	-------

(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、7百万円となっています。

また、存続組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、60百万円となっています。

## 8 税効果会計に関する事項

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
未払事業税	14百万円
未払奨励金	100百万円
減価償却超過額	25百万円
退職給付引当金超過額	88百万円
役員退職慰労引当金超過額	26百万円
相互援助積立金超過額	1,562百万円
繰延消費税	10百万円
減損損失	151百万円
その他有価証券評価差額金	2,317百万円
その他	10百万円
繰延税金資産小計	4,307百万円

## 2022年度

評価性引当額	△1,657百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,994百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	-百万円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	1,994百万円
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率 (調整)	27.85%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.86%
事業分量配当金	△6.01%
住民税均等割等	0.46%
評価性引当額の増減	△3.66%
その他	△0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.01%

### 10 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

## 2023年度

評価性引当額	△1,746百万円
繰延税金資産合計 (A)	2,560百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	-百万円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	2,560百万円
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率 (調整)	27.85%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.97%
事業分量配当金	△5.91%
住民税均等割等	0.38%
評価性引当額の増減	7.90%
その他	△0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.56%

### 9 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

# 代表者の確認書

## ■ 財務諸表の適正性等にかかる確認

### 確認書

私は2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関する全ての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しております。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

- 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- 業務の実施部署から独立した内部監査部門である監査部が、内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については監査部から理事会等に適切に報告されております。
- 重要な経営情報については理事会等へ適切に付議・報告されております。

2024年7月1日

京都府信用農業協同組合連合会

代表理事理事長 **高見裕昭**

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、剰余金処分計算書、注記表を指しています。

## ■ 会計監査人の監査

2022年度及び2023年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。